

制度

知っていますか？
建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

- **加入できる事業主** 建設業を営む方
- **対象** 建設業の現場で働く人
- **掛金** 月額310円
- **特徴**

- ・ 国の制度なので安全、各人、申込み手続きは簡単です。
- ・ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・ 掛金の一部を国が助成します。
- ・ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

■ **問合せ**

建退共北海道支部
011(261)6186
ホームページアドレス
<http://www.kentaiikyō.taisyokukin.go.jp/>

制度

「中退共」で退職金の準備を！

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

■ **掛金の一部を国が助成します**
新しく加入する事業主に、掛金月額2分の1（従業員ごと上限5千円）を加した後4か月目から1年間助成します。

■ **掛金は全額非課税です**
掛金は、法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費となります。事務手数料・管理費等は一切不用です。

■ **管理が簡単です**
従業員ごとの納付状況等を事業主にお知らせいたします。

■ **適格退職年金制度から中退共制度に移行できます**

適年解約事業所の約半数が中退共に移行しています。
適格退職年金契約における従業員持分額の全額を引渡金額とすることができます。

■ **問合せ**

中小企業退職金共済事業本部
03(3436)0151



事故防止

遭難事故を防ぐために

これからの時期、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。遭難事故を防ぐために、次の点に注意しましょう。

■ **家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう**

誰にも知らせずに来た場合、万一の時に捜索が遅れることとなります。行き先、帰宅時間等を必ず家族等に知らせてから出かけましょう。

■ **単独での入山を避けましょう**
万一迷ったら、1人では救助を求めることもできません。

■ **服装は目立つ色にしましょう**

白や黄色、蛍光色の服装が良く目立ち、万一の場合には救助隊やヘリコプターに発見されやすくなります。

■ **携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を携帯しましょう**

鈴や笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。アメ玉やチョコレート、ビスケット等は非常食になります。

また、非常の場合の連絡用として携帯電話を持ちましょう。

■ **迷ったときは無理をせず、落ち着いて行動しましょう**

迷った時は、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。



保険

政管健保は「協会けんぽ」に変わります

政府管掌健康保険は、現在、国(社会保険庁)で運営していますが、今年10月に新たに全国健康保険協会が設立され、協会が運営することとなります。

現在お持ちの被保険者証は今年10月以降も切替が終了するまで引き続き有効であり、保険給付の内容に変わりはありません。協会に関する詳しい情報については、北海道社会保険事務局のホームページ (<http://www.sia.go.jp/hokkaido/>) をご覧ください。

募集

道立旭川高等技術専門学院
平成21年度学生募集

募集科目

電子工学科・自動車整備科・印刷デザイン科・色彩デザイン科・建築技術科・造形デザイン科(各科定員20名)

訓練期間 2年間

応募資格

高校を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)。これと同等以上の学力を有すると認められる

方。

■選考日 平成20年12月1日(月)

■選考科目

学力試験(国語・数学)・面接

■必要経費

入学検定料2200円・入学科5650円・授業料(20年度)11万5200円(平成21年度改定予定)・実費経費1年次(教科書・私物工具・作業服等)10万円〜20万円

■問合せ

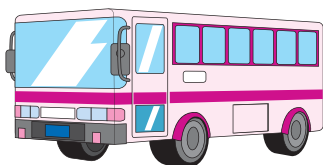
北海道立旭川高等技術専門学院
0166(65)6667

交通機関

路線バスを利用しましょう

路線バスは、最も身近な交通機関で、マイカーを利用できない方や通学・通院など日常生活になくてはならない皆さんの重要な交通手段です。しかし、マイカーの普及などにより利用率は低迷する傾向にあり、唯一の公共交通機関である路線バスの存続には、路線バスを積極的に利用することが何よりも大切です。

ぜひ、路線バスを利用しましょう。



年金

すべての方に

「ねんきん特別便」が届きます

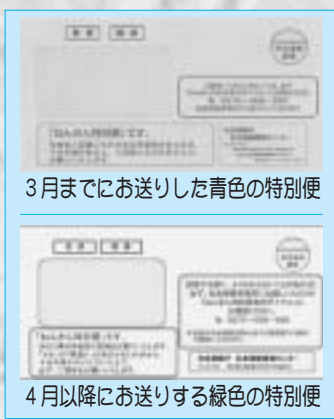
問合せ 役場住民課住民係 2・2345(内線114)

年金記録を確認して必ず回答しましょう

年金記録問題への対応について、厚生労働省は、本年3月14日の「年金記録問題についての今後の対応に関する工程表」等に基づき、今後とも着実に取組みを進めることとしています。

なお、本年4月からは、3月までに送付した以外のすべての年金受給者に5月までに、また、すべての現役加入者に6月から10月までに、「ねんきん特別便」が届けられます。

この度「ねんきん特別便」は、緑色の封筒で届けられますが、年金記録に「漏れ」や「間違い」がなくても、すべての方が必ず回答することになっています。忘れず必ず回答しましょう。



緑色の封筒で届けられます

自営業、専業主婦、学生などの現役加入者の方には、直接、本人の住所に届けられます。

また、会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて(協力が得られた場合)もしくは、直接、本人の住所に届けられます。

年金受給者の方には、直接、本人の住所に届けられます。

住所変更の手続きはお済ですか

「ねんきん特別便」が確実に届けられるためには、正しい住所が必要で、変更の手続きを忘れずに、氏名が変更されていませんか

平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方は、特に、注意して記録を確認してください。

■問合せ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」
0570(058)555

月々金曜日 午前9時〜午後8時
第2土曜日 午前9時〜午後5時

※お電話以外に、社会保険事務所または年金相談センターや都道府県社会保険労務士会でも無料で相談を受け付けています。

※社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>